

令和2年第3回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第3～5号）を除く

令和2年第3回教育委員会会議

1 日 時 令和2年2月6日(木) 10時00分～11時36分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長谷川	雅 英
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
委 員	道 尻	豊
委 員	中 野	倫 仁
教育次長	檜 田	英 樹
生涯学習部長	鈴 木	和 弥
生涯学習推進課長	中 目	晃 嗣
推進担当係長	山 田	良 輔
生涯学習係員	菊 川	直 樹
学校施設担当部長	永 本	宏
学校教育部長	相 沢	克 明
教育推進課長	井 上	達 雄
教育推進係長	上 野	千 沙
教育課程担当課長	佐 藤	圭 一
義務教育担当係長	武 田	暁 仁
教育推進・労務担当部長	早 川	修 司
児童生徒担当部長	長谷川	正 人
幼児教育センター担当課長	野 切	卓
企画・研修担当係長	松 井	泰 子
教職員担当部長	紺 野	宏 子
教職員課長	榊 原	直 志
人事係長	根 尾	毅
人事係員	宮 本	亮
スポーツ部長	山 田	一 八
企画事業課長	金 谷	泰 亨
庶務係長	角 谷	信 浩
庶務係員	富 田	祐 加

総務課長
庶務係長
書 記

宮 地 宏 明
松 平 健 次
田 中 将 太

4 傍聴者 3名

5 議 題

- 議案第1号 「市立幼稚園の今後の在り方に関する方針（案）」について
議案第2号 「札幌市小中一貫した教育基本方針（案）」について
議案第3号 札幌市スポーツ推進審議会委員の任命について
議案第4号 札幌市青少年科学館展示ゾーン等整備基本設計業務企画競争
実施委員会の委員の任命又は委嘱について
議案第5号 学校管理職及び指導主事の人事について

【開 会】

○長谷川教育長 これより、令和2年第3回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、石井知子委員と道尻豊委員にお願いいたします。

本日の議案第3号及び第4号は附属機関の委員の任免に関する事項、議案第5号は人事に関する事項です。教育委員会会議規則第14条第2号及び第3号の規定により公開しないこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第3号から第5号につきましては公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第1号 「市立幼稚園の今後の在り方に関する方針(案)」について

○長谷川教育長 それでは、議事に入ります。

議案第1号 市立幼稚園の今後の在り方に関する方針(案)についてです。
事務局から説明をお願いします。

○児童生徒担当部長 議案第1号「市立幼稚園の今後の在り方に関する方針(案)」につきまして、ご説明させていただきます。

本日、皆様に配付している資料は、議案書、その次に別紙1としてA3判の市立幼稚園の今後の在り方に関する方針(案)の概要版、別紙2の方針(案)の本書となっております。

本日の説明につきましては、別紙1の概要版に基づいて説明させていただきます。

それではまず、方針の内容の説明に入る前に、本日の議案を提出する背景について説明させていただきます。

教育委員会では、2005年に札幌市幼児教育振興計画を策定し、当時17園ありました市立幼稚園を各区1園の10園にし、幼児教育センターの補完的機能を担う研究実践園と位置づけるなどの取り組みを進めてまいりました。

その後、10年以上が経過し、2015年の子ども・子育て支援新制度の施行や、昨年10月からの幼児教育の無償化など、幼児教育をめぐる状況が著しく変化してきております。

また、札幌市では、保育ニーズの高まりや少子化などから、市立幼稚園の定員充足率が低下し、実践研究を進める上で適正な園児数の維持が難しい園なども出てきております。

しかしながら、幼児教育の重要性が高まっている現代におきましては、教育委員会が主導的に幼児教育を進めていく必要が一層高まっていると考えております。

そこで、札幌市の幼児教育を一層充実することを目的とし、今後10年間の市立幼稚園、そして札幌市の幼児教育の在り方を示す市立幼稚園の今後の在り方に関する方針を策定することとし、本日、付議させていただくものです。

なお、この方針の策定に当たりましては、今後、パブリックコメントを実施し、市民の皆様の意見を聴取する予定であることから、その実施に先立ちまして、本案について付議し、方針案を決定させていただきたいと考えております。

それでは、方針案の内容につきまして、別紙1の概要版に基づいてご説明いたします。

まず、左上の第1章、方針の策定の趣旨をご覧ください。

1、幼児教育の重要性についてですが、幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものですが、札幌市の幼児教育施設の運営主体は、私立が9割以上を占めており、幼児教育を振興していくためには、これらの施設との連携が欠かせないと考えております。

そこで、札幌市の幼児教育施設で質の高い幼児教育を提供できるような体制を整え、子どもたちが健やかに育つことができる環境づくりを進めるために、本方針を策定することといたしました。

続きまして、2の方針の性格ですが、2の(2)方針の対象は、3歳から5歳までに幼児教育施設や家庭で行われる教育とし、(3)方針の期間は、令和2年度からのおおむね10年間としましたが、社会情勢の変化等に応じ、適宜、見直しを行います。

続きまして、第2章の幼児教育を取り巻く状況をご覧ください。

ここでは、国や札幌市の動向等を示しております。

1、国における幼児教育に関する動向ですが、2015年以降、子ども・子育て支援新制度や幼稚園教育要領等の改訂、昨年10月の幼児教育の無償化など、幼児教育をめぐる状況が目まぐるしく変わってきております。

一昨年、同時改訂されました幼児教育施設の要領や指針では、幼稚園・保育所・認定こども園で行われる幼児教育が共通化されました。これにより、全ての幼児教育施設で幼児教育が行われることが定められ、幼児教育に責任を持つ教育委員会がその対応を主導的に進めていく必要があると考えています。

続きまして、右の第3章、市立幼稚園の役割とこれまでの取組をご覧ください。

市立幼稚園は、札幌市全体の幼児教育の質の向上を図るために、私立幼稚園では実施が困難な五つの機能をもつ研究実践園として位置づけられています。

具体的には、研究や研修、教育相談・支援、保護者等啓発支援、幼保小連携の取り組みを進めており、これらの取り組みに対して、幼児教育施設の職員や市民からのニーズも高い状況となっております。

次に、資料をめくっていただき、第4章、札幌市の今後の幼児教育及び市立幼稚園のビジョンと施策をご覧ください。

ここでは、札幌市が目指す幼児教育や将来像について述べています。

2の札幌市の幼児教育の現状と課題に記載している五つの課題を踏まえ、3の幼児教育の将来像の実現に向けた施策の体系と展開で、令和2年度から10年間で取り組む五つの基本施策を設定しています。

それでは、基本施策につきまして、上から順に説明させていただきます。

まず、基本施策1、時代に即した幼児教育の展開です。

市立幼稚園が幼児教育の質の向上を目的とした実践研究を進め、その成果を幼児教育施設が効果的に活用できるように発信し、より一層の普及を図っていくものです。

次に、基本施策2、札幌市の幼児教育の質の向上です。

札幌市全体の幼児教育を振興するためには、3から5歳児のほとんどが通っている私立幼稚園や保育所等の市立幼稚園以外の幼児教育施設との連携が不可欠となっております。

そこで、私立幼稚園の教員が抱える悩みへの助言など、幼児教育施設からのニーズに応じた園内研修に協力したり、希望する保育所等への訪問支援の実施など、幼児教育施設で働く職員を支える取り組みを強化してまいります。

具体的には、市立幼稚園の教員で、教育相談や訪問支援を担当する幼児教育支援員を増員して取り組みを進める見通しとなっております。

次に、基本施策3、特別支援教育の充実です。

特別な教育的支援を必要とする幼児が増加傾向にあるため、教育相談の体制強化や相談場所の拡充とともに、医療的ケア児の受入に向けた検討を行うなど、幼児期の特別支援教育の一層の充実を図ります。

次に、基本施策4、幼保小連携の推進です。

幼保小連携の取り組みは、遊びを中心とした幼児教育から教科等の学習を通じた小学校教育へ円滑に移行するために、今後、さらに充実させていく必要であると考えております。そのため、幼児教育施設が幼保小連携の取り組みを一層推進していけるような体制を構築したいと考えます。

具体的には、幼保小連携モデル園を設定し、幼保小連携に取り組む各園が参考となる事例を発信します。

また、幼児教育施設と小学校の連携、協力によるスタートカリキュラムの編成などについての手引を作成し、市内の幼児教育施設と小学校に発信したいと考

えております。

最後に、基本施策5、家庭教育支援の充実です。

育児の悩みを抱える保護者の増加等を踏まえ、保護者が安心して子育てをできるよう、相談や支援等を実施する体制を強化していきます。

また、4にありますように、これらの施策に関する成果指標を設け、取り組みの評価を行い、今後の施策の充実に生かしてまいります。

続きまして、第5章、市立幼稚園の課題及び今後の役割と体制をご覧ください。

1、市立幼稚園の課題のうち、(1)施設運営上の課題ですが、市立幼稚園の定員充足率は低下傾向にあり、研究に適した幼児の集団規模の維持が困難になってきております。

また、(2)職員体制に関する課題ですが、市立幼稚園の教員は、2003年以降採用されておらず、後進の育成が急務となっております。

次に、2、市立幼稚園の再編についてです。

市立幼稚園の定員充足率の低下、そして、札幌市の幼児教育施設への支援体制を強化するための資源を生み出し、機能的に札幌市の幼児教育を進めていくため、現在9園の市立幼稚園を5園へ再編いたします。

再編対象は、定員充足率や地域バランス、周辺の幼稚園等の受け入れ状況等を考慮し、2025年度当初に、ひがしなえぼ幼稚園、あつべつきた幼稚園、もいわ幼稚園、手稲中央幼稚園の4園を閉園したいと考えております。

次に、3、市立幼稚園の職員体制の充実についてです。

幼稚園教諭は、2003年以降採用されておりましたが、小学校と幼稚園の免許を持つ人材を小学校教諭枠で採用再開し、幼稚園に配置したいと考えております。

別紙2の市立幼稚園の今後の在り方に関する方針(案)の本書は、今までご説明させていただいた内容を記したものですので、説明は省略させていただきます。

最後に、資料に記載はございませんが、本方針の策定に向けたこれまでの経過と今後の予定について説明させていただきます。

昨年5月に、方針(案)を検討する組織として、大学教授や幼稚園、保育所、認定こども園の関係者、市立幼稚園の園長、PTAの代表、市民委員等で構成する外部委員会を設置し、昨年8月まで合計4回の会議を開催して検討を進めてまいりました。

その後、外部委員会からの意見を踏まえまして、事務局において方針(案)をまとめ、市役所全体の関係局等で意思決定を図る市長副市長会議での協議を終えたところです。

今後の予定といたしましては、文教委員会に本方針を報告後、3月5日から4月6日までの期間にパブリックコメントを実施し、市民から意見をいただいた後、改めて教育委員会会議に付議させていただき、ご承認を得たいと考えております。

説明は以上です。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○長谷川教育長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

○佐藤委員 まず、市立幼稚園の定員充足率が下がっているというものについて、わかっているところを聞かせていただきたいと思います。

それから、4園の閉園によって、マンパワーと資源を新しい施策に投入することとどういう効果が期待されているかということをお伺いしたいと思います。

○児童生徒担当部長 まず、市立幼稚園の定員充足率が下がっている理由についてですけれども、基本的には、少子化が進んで子どもの数が減ってきているということが大きいかと思います。

また、共働きの世帯なども増えているものですから、いわゆる長時間保育をしてほしいという保育ニーズが高まっているため、幼稚園よりは認定こども園や保育所に預けている方が増えていると思います。

また、昨年度に幼児教育の無償化が始まりましたものですから、今までは公立幼稚園の保育料が比較的安いということがありましたけれども、その金額についても差が埋まってきているということもあり、私立幼稚園を選択される方が増えているのではないかと捉えております。

もう一つの資源の問題ですが、今は人的な資源について、採用しておりませんでしたので、期限付きの先生なども入ってやっておりますが、そういうものを5カ所にまとめることによりまして、正規職員が増えていくこと、施設の運営費も整理することができますので、そういうことも含めて教育相談などをさらに強化する研修をすることができるものと考えております。

○佐藤委員 二つ目のところですが、概要版の2枚目の一番最後に職員体制の充実ということで、幼稚園教諭の採用を再開していくという今後の方針も書かれております。また再開して、新しい方たちをどう生かしていくかというところについて、お考えがあればお聞かせください。

○**児童生徒担当部長** 今、私立幼稚園を訪問支援している幼児教育支援員という者がおりますけれども、この者たちはかなりスキルの高い教員になっておりまして、採用してから私たちの一般的な見立てでは15年以上の専門的な保育の経験が必要ではないかと思っております。

そういう意味では、これから採用を再開いたしまして、幼児教育支援員の後任となるような者も育てていかなければならないと考えておりますので、そうした若い教員を入れて、今までの蓄積した市立幼稚園のノウハウをきちんと伝承し、末永く市立幼稚園としての幼児教育の在り方を全市に発信していくということが可能になると考えております。

○**佐藤委員** ありがとうございます。私はその点が大事だと思っております、これまでもそうでありましたように、市立幼稚園は、他の9割以上の私立幼稚園を主導するというか、いろいろなノウハウを伝えていく、研究開発して得た知見を広く伝えていくという役割があったと思います。園は減らすにせよ、そういう機能は引き続き維持していただきたいと思います。

この再編をきっかけにして、札幌市教育委員会として、ぜひ私立幼稚園との連携を一層強めるとともに、主導的に幼児教育を充実させていくという役割を担ってほしいと思っております。

○**長谷川教育長** ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○**石井委員** 今、市立幼稚園は幼児教育の質の向上を図る重要な役割があるというお話がありました。保護者や私立幼稚園から見て市立幼稚園のニーズはどういうものが大きいのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○**児童生徒担当部長** 市立幼稚園のニーズの中には、幼児教育の本質的な教育というところに魅力を感じられている方がたくさんいらっしゃるのではないかと捉えております。いわゆる遊びを中心とした保育をしていくということが幼稚園教育要領の中でも大きなウエートを占めておりましたけれども、それが今回は保育指針などでも同じように幼児教育の在り方ということで示されております。

ただ、私立幼稚園の中では、早期の英語教育や体力の向上など、さまざまな特徴を挙げているところもありますので、そういうところを希望される方もいらっしゃると思いますが、小学校への接続という意味での幼児教育の本質的な部分で魅力を感じられている方がいらっしゃって、そこがうまく通じている私たちとしてもPRして、これからも伝えていきたいと考えております。

○石井委員 ありがとうございます。幼児教育というのは、人格形成のもとになる部分が非常に大きいと思いますし、今よく言われている点数化できない能力、つまり生きていく力だと思うのですけれども、そういった能力を育てる重要な役割があると私は考えています。

今回、再編の話があって閉園するということですが、それは、今通っている保護者やお子さんにとっては非常にショッキングではあるのですが、そこは適切な理解を得られるように丁寧に説明していただきたいと思いますし、再編を機に子どもたちを幼稚園に通わせるという就園機会とはまた別に教育委員会として私立幼稚園であったり、幼児教育施設としっかりと連携を図って、札幌市全体の幼児教育の質を高めていただけたらと思います。

○道尻委員 いただいた資料を拝見していて、研究実践園としての機能の中に教育相談・支援という項目があります。保護者や幼児が身近なところで気軽に相談できる場所で、3歳から5歳児の約1割に当たる4,700件の相談が1年間にあるということで、重要な役割を担っていると思います。

この点で、今まで各区に一つはあった市立幼稚園がない区も生じてくるということになるわけですが、そのことによる相談支援といったサービスの低下が地域の方にとって生じるおそれはないのか、それに対する対策というか、対応のメニューというか、その辺の計画や現在あるものも含めて、どういう手当てがなされているのかというあたりを教えていただけたらと思います。

○児童生徒担当部長 幼稚園が9カ所あったものが、今、認定こども園も入れて10カ所ありますけれども、これを5カ所にしたことで、教育相談の市民の利便性が減るのではないかというご指摘かと思えます。

今までも、幼稚園だけではなくて、私立幼稚園の訪問相談等もありましたが、これからは、訪問型のもの、それから、近隣の小学校などの施設もこれから借りながら、市民の皆様が相談しやすいような環境をつくれないうことで、研究を進めてまいりたいと考えております。

○道尻委員 これからパブリックコメントも行われるということで、市民の方々への情報提供や説明という一つの機会にはなるとは思いますが、それだけでそういう不安が解消されることも限らないのかなと感じます。

今後、地域の方々への説明、あるいは、今おっしゃっていただいたような全体の方向性について理解をいただくということは、どんなイメージでお考えでしょうか。

○**児童生徒担当部長** 先ほど申しましたように、パブリックコメントを行いますので、この本書もパブリックコメントの方であらわしたいと思いますが、この中の基本施策の中で強化する部分ですね。例えば、16ページからが基本施策になりますけれども、19ページの基本施策5ですね。家庭教育支援を強化するのはこういうところ、また、新規でこういうことをやっていきますというように、これでどんなところを強化していくか、どんな新しいことをやっていくかということは示しているつもりですので、まずはここを見ていただきたいと思います。

また、特に再編となっている四つの園につきましては、地域の方々もいろいろな思いがあると思っておりますので、直接、保護者や周辺住民を対象にした説明会をこれから開催する予定であります。

また、パブリックコメントにつきましては、広報さっぽろ等の媒体も使いながら、皆さんに知っていただけるようにしたいと考えております。

○**道尻委員** ぜひ、わかりやすい説明といえますか、具体的なイメージが湧くようなことを市民の方、地域の方に伝えていくということは大事だと思います。その辺はしっかりとお願いしたいと思います。

○**長谷川教育長** 先ほどの拠点が減ってサービス低下を招くのではないかとこのところですが、今開いていただいている17ページに、これからはマンパワーを増強するといえますか、ここに書いてある幼児教育支援員を増員して、アウトリーチ型のサービスをもっと強化していくということも考えていますし、その下の訪問支援ですね。これもアウトリーチですが、そういうところに力を入れていきたいと思っておりますので、これまで以上のサービスアップを考えております。

○**中野委員** 教育実践園としての性格を期待されているというお話がありました。今までの教育実習・研究の成果や評価はどのようにされているのかということが一つです。

二つ目は、私立のほうが長時間保育に対応していて、市立はなかなかそこにはいかないということで、私立のほうが長時間保育を行うときに、どのような問題点があるか、いろいろな支援をするということが施策に書かれていますが、市立では長時間保育をしていないわけですから、そこをやっているところにどのように、どういう内容にアドバイスやサポートができるのかということが疑問でした。その2点をお聞かせください。

○**児童生徒担当部長** 本書では11ページになります。ここに、短い文章ではありますが、これまでの研究実践園としての実績ということで、研修、研究、相談というものがどのような形でということで載せさせていただきました。

先ほどご説明いたしました、昨年立ち上げました在り方検討会議の中では、私立幼稚園や保育所等々の皆様から、市立幼稚園の研究実践園としての機能、私立幼稚園等の教員への研修の寄与というところでは随分と評価していただきまして、これからの市立幼稚園ではそういう機能をぜひ続けていただきたいというお話をいただいております。

それから、預かり保育のことですが、市立幼稚園でも、今、預かり保育はやっておりますので、そのノウハウは蓄積してきているのですが、在り方検討会議の中では、預かり保育に関する助言というより、幼児教育の本質的な部分での市立幼稚園にリードしていただきたいという意見が多かったと考えております。

○**中野委員** 今までの研究実績について、成果物として確立されているというものがありますか。

○**児童生徒担当部長** 幼児教育の在り方の手引を作成して配布いたしましたり、パンフレットやリーフレットをつくったりして、そういう成果物はあります。

○**中野委員** パンフレットも大事ですが、外部評価に耐えるようなことをやっていますということがあれば、市民のご理解もより図れるのかなと思いました。もし報告や論文が出ていれば、そういうものがあるということはどこかに記載していただいたほうがよいと思いました。

○**長谷川教育長** 記載も含めてご検討していただければと思います。

○**阿部委員** 今、中野委員からもお話がありましたが、私も同様に考えておりました。例えば、お母さんたちが幼稚園探しをするときに、最近では1年くらい前から、どんな幼稚園があるかという調査からスタートされていると思いますが、私立幼稚園と市立幼稚園があるということは市民の方たちは大体把握されていて、お家の近くだったり、どんな園の方針があるのかというあたりから、自分の家庭の考え方と幼稚園の方針が合うかどうかというところを主体に幼稚園探しをする方が多いと思います。

私のほうでお母さんたちから聞いている情報と私自身の認識はほぼ一致しているのですが、市立幼稚園が研究実践園で、11ページにも書いていますような実績があるということが市民の方になかなか浸透していないということが一つ挙

げられるかと感じております。どちらかというところ、私立幼稚園と市立幼稚園の違いは何かとなったときに、やはり保育料だよねというところが筆頭に挙がってきてしまっています。

今は、無償化がスタートして、そこをポイントにして探さなくなってしまうという傾向があることから、市立幼稚園の立ち位置だったり、園の在り方というところを市民の皆さんにもう少し丁寧にご説明する機会が今求められているのかなという感じがすごくしております。

再編することについてはいたし方ないのかなと思っているのですが、今後、どう継続して運営していくかという意味においては、丁寧な説明と、どれだけの実績があって、どれだけ重要な役割を担っているかということ自体が私自身も幼稚園探しをしたときに、その違いに気づいていなかったですし、そういう話がお母さんたちの中から出てきたこともなかったということと、もしかしたら、研究実践園という言葉自体が、保護者からしてみると、自分の子どもがモルモットのようになれるのかなという違った方向に言葉だけが先走りしてしまっている可能性もあるのかなと思うと、丁寧な説明の場を設けていただくということと、これからパブリックコメントをされるということでしたが、いろいろな市民の皆さんのさまざまな意見を聞いていただくということはすごく重要だと思いますが、パブリックコメントをされるときに、本当に聞いてほしい、知ってほしい人たちになかなか届かないという現状があると思うので、そういうあたりの広報の仕方も、皆さんにわかりやすく伝えるにはどうしたらよいかという視点をもう少し持っていただくほうがよいのかなと感じております。そういうあたりを工夫していただけるとよいかと思います。

○児童生徒担当部長 まさに今おっしゃっていただいたように、市立幼稚園と私立幼稚園の金額的な部分では差がなくなってまいります。市立幼稚園でよく言われるのは、バスの送迎がないことと、今、給食が提供できていないという2点ですが、施設の問題や立地の問題で解決できないものですから、その部分のご要望にお応えするのは、検討は進めたいと思いますが、難しい状況になっています。

ただ、実際に通われている市立幼稚園の保護者のお話を伺いますと、遊びを基本とした幼児教育の本質の部分と、特別な支援が必要なお子さんとほかの子どもたちとのインクルーシブ、一緒に共生していくという中ではとてもよかったという声をたくさんいただいておりますので、そういうこともふくめて、もっとPRをしていけるようなことがこれから考えていかなければならないと考えております。

○長谷川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○石井委員 今のお話で、実際に私も幼稚園探しをしたときに、実際に通っていたお母さんの声というところが市立幼稚園では余り感じられませんでしたので、今後、幼稚園の入園を考えている方々に、実際に通ってよかったというメリットの部分をもっと広報していただけたらと思いました。

○長谷川教育長 ほかにいかがでしょうか。

今回の在り方に関する方針ですが、閉園がクローズアップされがちになってしまうのですが、今、委員の皆さんからいただいたご意見等々を含めて、今回の今後の市立幼稚園の在り方というのは、5園に集中することによって、これからもサービスアップ、機能の拡充ということがメインの目的ですので、そういうことも踏まえて、先ほどいただいたご意見等も在り方方針のほうに盛り込むことも考えていきたいと思っております。

この件に関しては、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第1号につきましては、提案のとおりとさせていただきます。

◎議案第2号 「札幌市小中一貫した教育基本方針(案)」について

○長谷川教育長 続きまして、議案第2号 市立幼稚園の今後の在り方に関する方針(案)についてです。

事務局からご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 「札幌市小中一貫した教育基本方針(案)」について、ご説明いたします。

本日のお手元の資料ですが、方針の本編とその概要版であります。本日の説明につきましては、主にA3判横の概要版に基づいて説明させていただきます。

まず、本方針案の策定経緯についてですが、平成28年から、これまで市内の九つの中学校区、計27の小・中学校においてモデル研究を行い、9年間の子どもの学びや育ちをつなげる取り組みを積み重ねてまいりました。また、平成30年12月から、学識経験者、学校評議員、PTA、小・中学校校長などをメンバーとした小中一貫した教育についての在り方検討委員会を計6回開催し、札幌市における小中一貫した教育について議論いただいたところです。

本方針（案）は、検討委員会で話し合われた内容を踏まえ、事務局でこれまで検討してきた内容をあわせて取りまとめたところです。

それでは、お手元のA3判横の概要版をご覧ください。

方針（案）は、ご覧のとおり7章で構成しております。順に説明いたします。まず、第1章、方針策定の背景及び目的についてです。

平成18年、19年に、教育基本法及び学校教育法が改正され、義務教育の目的や目標が設定されるとともに、平成29年に改定された学習指導要領におきましても、その総則に学校段階間の接続が新たに盛り込まれ、中学校の終わりまでに身につけるべき資質、能力を確実に身につけられるよう、小学校教育と中学校教育を円滑に接続することが示されました。

札幌市においては、これらの国の動向を踏まえ、昨年度改定いたしました札幌市教育振興基本計画の札幌市教育アクションプラン（後期）に、一貫性・連続性のある教育活動の充実を基本施策として位置づけ、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を一層推進していこうとしているところです。

現在、札幌市の小・中学校においては、既に全ての小・中学校において、何らかの小中連携の取り組みが行われておりますが、それらは主に、小学校6年生が中学校を見学したり、学習を体験したりするという取り組みであり、小学校入学から中学校卒業までの9年間の連続性のある教育というところにまでは発展していないという課題があります。

そこで、国の動向や札幌市がこれまで実施してきた小中連携を足がかりに、札幌市にふさわしい小中一貫した教育の基本的な考え方を示すべく、本方針を策定することといたしました。

続いて、第2章、札幌市が目指す小中一貫した教育についてです。

本市では、教育振興基本計画において、目指す人間像「自立した札幌人」を掲げ、知・徳・体の調和のとれた育ちを目指して、各校種における教育を推進しております。

これまで、小学校と中学校がそれぞれ教育を積み重ねてきたため、それぞれの持つ学校文化には一定の隔たりがあり、互いの教育内容や教育方法について、十分相互理解が図られていないことによって、子どもの資質、能力を伸ばし切れていない可能性があると考えております。

そこで、小中一貫した教育を推進する四つの視点として、1、9年間を通した子どもの学びのつながり、2、子ども理解、生徒指導の連続性、3、教職員の連携・協働、4、家庭や地域との関わりを設定いたしまして、小学校、中学校の教職員が互いの教育課程や日常の学習指導、生徒指導等を相互に理解し合うことで、9年間の系統性・連続性のある教育を実現し、子どもの知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実を図ることを目的に、全ての市立小・中学校で小中一貫

した教育を実施することといたしました。

なお、「小中一貫教育」という言葉をそのまま使用した場合に、これまでの小・中学校の教育とは異なる特別な内容の教育を実施するというような印象を与える可能性があるほか、市内の特定の学校でだけ行うものというような誤解を与える懸念もあることから、札幌市では、あえて、「小中一貫した教育」と呼ぶことといたしまして、札幌市立の全ての小学校と中学校で行う教育の方法であるということを明確に打ち出しております。

次に、第3章の小中一貫した教育の推進体制をご覧ください。

札幌市においては、小学校と中学校の校区が複雑になっているという現状があります。そこで、本市においては、97の中学校とその主な進学もとである小学校から成る組み合わせを教育委員会が定め、その組み合わせをパートナー校と呼ぶこととしました。

このパートナー校の小・中学校の教職員が小学校段階で育んだ子どもの力を中学校段階で続けて伸ばすという理念を共有し、創意工夫を発揮しながら、協働的に小中一貫した教育を推進してまいります。

次に、第4章、パートナー校での「小中一貫した教育」の推進についてご説明いたします。

これまで、札幌市の全ての小中学校において大切にしてきた教育活動を生かしながら、全てのパートナー校が共通して推進する取り組みにつきまして、課題探究的な学習と発達の段階に応じた継続的な子ども理解の二つを柱として焦点化いたします。

パートナー校の小・中学校の先生方が意見を出し合い、わかる、できる、楽しい授業を協働的に実践して授業を改善したり、合同の学びの支援に関する研修会を開いて、9年間の子どもの発達の系統性を理解し、日常の子どもとのかかわりに生かしたりすることなどが考えられます。

パートナー校の教職員が協働し、家庭や地域とともにこの二つの柱に向き合うことは、札幌市の小中一貫した教育の目的である知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実に直結するものと捉えております。

また、パートナー校のこれまで積み上げてきた小・中連携や地域の実情などに合わせまして、この二つの柱に加え、児童生徒の合同の活動を実施するなど、地域独自の取り組みを付加することも可能とし、パートナー校の独自性が発揮できるよう配慮しております。

教育委員会では、小中一貫した教育の実施に当たり、教職員はもとより、保護者や市民にその理念を周知するとともに、札幌市教育研究事業を初めとした教職員の研修やスクールカウンセラーの配置など、さまざまな施策に小中一貫した教育の考え方を取り入れてまいります。

続いて、第5章、パートナー校における「小中一貫した教育」の評価・検証についてです。

この章では、パートナー校で進める小中一貫した教育を客観的に評価・検証し、改善する方法について述べております。

具体的には、平成26年度から全市小・中学校で実施している札幌市全体の共通指標の分析結果や、各学校で年度末に行っている学校評価の仕組みを活用した検証・改善について示しております。

第6章では、小中一貫した教育を実施するスケジュールについて示しております。

パートナー校が持続可能な推進体制をつくり、二つの柱に係る重点や具体的な取り組みを定めて、教育活動として実施するためには、一定の準備期間が必要と考えております。

そこで、令和2年度及び令和3年度の2年間を準備期間と位置づけ、令和4年度から全ての小中学校で小中一貫した教育を実施することとしています。

最後に、第7章、札幌市における小中一貫校の設置の検討についてです。

学校教育法の改正によりまして、平成28年度から小中一貫教育を実施するためのいわゆる小中一貫校が制度化されております。

これまでご説明してきたとおり、札幌市においては、市内全ての市立小・中学校において、パートナー校を単位とした小中一貫した教育を進めていきますが、小学校と中学校の校区がおおむね一致していること、子どもが校種を超えて、いつでも交流できること、教職員が話し合いや計画づくりなどを日常的に一緒に行えるなどの環境が整っている地域におきましては、今後、小中一貫校の設置を検討してまいります。

以上、札幌市小中一貫した教育基本方針(案)についてご説明させていただきました。

小中一貫した教育が札幌市内に広まり、知・徳・体の調和のとれた育ちが一層充実していくためには、何よりもパートナー校の教職員がその理念を共有し、ともに子どもを育ていく意識を高めることが重要です。本方針をもとに、今後、義務教育に係る施策の一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

ご議論のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○長谷川教育長 それでは、ご質問、ご意見がございましたらよろしくお願いいたします。

○中野委員 小学校と中学校の校区が微妙にずれていますので、特徴のところを見た場合に、ここに当てはまらない校区に行かれるお子さんもいると思いま

す。そういう問題がある程度想定されるところで、どのような対応策を用意されているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○**学校教育部長** パートナー校のパターンでいきますと、基本方針の12ページをご覧くださいと思います。Aタイプ、Bタイプ、Cタイプということで、今お話がございました一つの小学校から複数の中学校に進学するというのは、Aタイプに当たるかと思います。まず、保護者のご心配でいくと、小学校から中学校に上がるときに、例えばパートナー校以外の学校に上がるときに大丈夫だろうかというところかと思いますが、この小と中をつなげていく、つまり、引き継ぎをしっかりとっていくということは、今の段階においても小学校、中学校のときにやっけていまして、そこは引き続きやっけていきます。個々のお子さんの育ちの部分をつなげていくということは引き続き行っけていきます。

あわせて、今回、小中一貫した教育を進めていくという場合に大きなポイントとなるのは、小学校で行われる教育と中学校で行われる教育が双方の教育を理解することによってつながっていくということです。例えば、学びの環境について、小学校は小学校のことだけで行われていたり、中学校は中学校の考え方だけではなくて、小学校の教育環境自体がこの先、子どもたちが中学に上がっけていく、そして、中学ではどのような学びが行われるのかというところを踏まえて進められるような環境ができ上っけていくということになりますので、それは、自分の子どもが行く中学校でないにしても、その環境ができ上っけていくということです。トータルの部分で見たときに、小学校のあり方、中学校のあり方、その学びの環境がつながりを意識したものになっけていくということです。そういうものを進めていく形になるということで説明をしていっきたいと考えております。

○**長谷川教育長** 説明とあわせてフォローアップしていく対応というのは、これからということでしょうか。

○**学校教育部長** そうですね。

○**長谷川教育長** これから2年間の準備期間があるので、その中で、今、中野委員からご質問があったような、保護者の方、お子さんを含めての心配、懸念がないようなご説明、対応をしていくということで考えていただければと思います。

○**学校教育部長** そうですね。特に、Aタイプの場合について、一旦はパートナー校同士で取り組みを進めていきますということです。そうすると、実は小学校のほうから考えていくと、そのパートナー校が何校か一緒になっけて取り組みを進

めるということになると、一定、その不安が解消されてくるのではないかと言うものが出てくれば、パートナー校として取り組んでいるある取り組みのところを幾つかのパートナー校が一緒になってやっていくというような取り組みが準備段階で進めていく中で、そういう不安の解消というところの具体策も探っていくことになろうかと思っております。

○中野委員 内容としては、当然、そのようにしていただければありがたいと思いますが、今でも特定の小学校と中学校の絡みというのは、親御さんにとっては非常に心配の種で、そのために引っ越すとか、校区をまたいでという動きが現実にあります。こういう特定のところとの結びつきが強くなると、それが助長されるようなことがあつたらよくない結果になると思いますので、その辺は慎重にやっていただきたいと思います。

○学校教育部長 準備期間の中で慎重に進めてまいりたいと思います。

○長谷川教育長 ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員 小中一貫した教育がこれから全国で取り組みが進められていくことになると思います。これは予想ですが、多くの場合は、本市で言うところの二つの柱のうち、右側の発達の段階に応じた継続的な子ども理解と本市で表現するところがどちらかというところと重視されていくのではないかと予想しています。

それに対して、本市においては、推進の四つの視点の1番目に、9年間を通した子どもの学びのつながりと、中段より下のところで、パートナー校の特色を生かした取り組みの中で、9年間の系統性の視点での教育課程、これはカリキュラムを意味していますね、その捉え直しということが挙げられています。それから、先ほど学校教育部長のお話の中にも、小中との強化の連携を今後強めていきたいというお話がありまして、大変力強く感じます。というのは、二つの柱のうち、どちらかに偏るということではなくて、本市で言うところの課題探究的な学習、その学習面というところをまずは重視していきたいというこれまでの本市の流れを酌むご提案とご発言ですので、非常に力強く感じている次第です。

この部分が、私の考えとしては、小中一貫した教育の一番のプラスのポイント、つまり、学ぶ力の向上に大きく寄与する部分だと思っておりますので、ぜひ施策として進めていただきたいと思っております。

具体的には、札教研などの教科部会などを通じて、小学校と中学校の先生方の教科的連携を強めていくということが大事ですし、今後推進すべき課題になると思います。英語だったら英語で、小学校でどこからどこまでやって、中学校

ではここからここまでやるというような緻密な情報交換ですね。理科にしても、算数、数学にしても、繰り返し小・中学校で出てくる概念というか、単元部分はあると思いますので、その部分を、小学校低学年から中学校3年生までどういうふうに一貫して教えていくかということ、これまで以上に緻密にお互いにやりとりできる大変よい機会だと思いますので、ぜひこの機会を生かして、それぞれの教科ごとの先生方が小中の垣根を取り払って、9年間のカリキュラムを構想していただきたいと思います。

ぜひよろしく願いいたします。

○阿部委員 先ほど、小中一貫校とはやるのが違うし、誤解がないように、「小中一貫した教育」ということで、これはネーミングになるのですか。どういう立ち位置なのですか。

正直に言うと、先ほどの幼稚園の話ではないですが、すごくよいことをやっても、結局、市民にどういうふうに映るかというところがすごく大事だと思います。仮に、小中一貫した教育というネーミングにした場合に、市民からすると、これはどういうふうに一貫されていて、どういう教育をしてくれるのだろうというのが正直わからないと思うのです。丁寧な説明はもちろんしていかなければいけないと思いますが、例えば、算数に一ごプロジェクトというネーミングは、すごくわかりやすいし、一言で皆さんに同じ説明ができます。これはブランディングと言うのですが、市民にわかりやすく伝えていくという視点もこの中に取り入れていただければと思います。すごくよいことをやっているのだけれども、保護者の立場からすると、それって一体何かとわからないで終わってしまうのは非常にもったいないと思います。今、これかどういう立ち位置なのかということを知りたいのと、今後、どのように市民に浸透していくとよいかということ、今の時点でどのような運用を考えておられるのかという二つをお伺いしたいと思います。

○学校教育部長 基本的には、今回の計画も小中一貫教育ということではあるのですが、これを札幌市版小中一貫教育を「小中一貫した教育」というふうに今回の場合はネーミングしたということです。

○阿部委員 既にネーミングなのですね。

○学校教育部長 はい。

一番の懸念は、小中一貫教育でよいのだけれども、小中一貫というふうに話をしたときに、例えばその前に中高一貫というものがあって、それは、どこか特別

なところで、中高一貫校でやるのが中高一貫だというふうになったときに、小中一貫をやりますと言ったら、どこか特別な地域で小中一貫校をやるのかという誤解が生じる可能性があります。

つまり、既に何々一貫という言葉の中にそれなりのイメージがあるという前提の中で、大事なのは、札幌市立の全ての小・中学校で一貫した教育を進めていくということをしかりとお伝えするということであれば、小中一貫ではなく、一貫したという言葉のほうがよいのかなと考えました。

これは、検討委員会でもそうだったのですが、そういうふうにしたほうが誤解なく市民に伝わるのではないかというところで、今回、この形で打ち出させていただきました。そこは十分配慮しながら説明をしたいと思います。

○阿部委員 そうですね。ぜひそのように工夫をしていただけるとありがたいと思います。これでもう決定のようなものなのかなと思うので、丁寧に説明をしていただきたいということです。内容としては、保護者の立場としては非常にありがたいと思うのですが、スピード感を持って浸透させるということはすごく大事だと思います。わかりやすくお伝えする方法を今後検討していただけるとよいかなと思いました。

○石井委員 子どもの9年間の連続した学びや育ちというのは、保護者としても非常に心強いなと思いました。背景として、子どもが小学校から中学校に上がったときに、学習面や生活の変化で、中学校に入ったときに精神的や身体的に負担を感じているというものがあると書かれていました。これは、子どもだけではなく、保護者からもそういう声が非常に多いですし、保護者の中では、地域のすぐ近くの中学校に通わせたのに、子どもの性格や教科の成績が全く引き継ぎされていないのではないかという話も結構聞きます。ですから、小中一貫した教育、9年間連続しているというところは、保護者としても非常に心強いですし、子どもたちにとってもよいのではないかと思います。

また、こういう取り組みが進んで、教員の方々も小学校や中学校という垣根を越えて交流する機会があるということは、子どもたちを教える教員の方々の学びを深める機会になると思いますし、子どもたちの学びの環境を整えるよい機会ではないかと思うので、非常に前向きに進めていただきたいと思います。

○道尻委員 基本方針案の21ページのところに(6)として、教職員の人事交流について記載されています。小中一貫した教育を実現していくに当たって、小学校の教員から言えば、小学校で学んだ内容がどのようにつながっていくのか、あるいは、中学校の教員にとっては、小学校でどのように学習してきているのかと

いうことを理解するとか、最初の説明にありました教育文化の隔たりみたいなところがあって、そういうことを相互に理解し合うというところが大切です。

そういうことを考えていきますと、小学校と中学校の教員の方々が人事的な交流によって、双方の講師を経験するという方が増えてくるのが大切ではないかと感じました。この点について、今、人事交流についてどのような方向性や計画といたしますか、お考えになっているところがあれば教えていただきたいと思います。

○学校教育部長 現段階のところで具体的に何人をと、何%というところまではまだ計画として持っておりません。ただ、こちらに書いてあるとおり、実際に小中一貫した教育を推進していく上では、人事交流の促進が人材育成という意味で非常に意味があると。検討委員会の中でも、そういった話し合いがあったということですので、このように載せております。

今後の見通しでいくと、実際にこれを進めていって、小学校の学校現場の中で中学校のあり方がだんだんと理解が深まっていく、そして、中学校の側にも理解が深まっていくというように、一定程度の素地ができたところで、もともと中学校の先生は小学校に何人か入っていったときに、さらに相互理解を進めていく上になるのだらうと思います。もしかして、ベースとなるような素地がない段階で無理やり置いたとしても、その中での文化衝突というか、それで双方の学校種に対しての違った意味での意識が生まれてしまうということで、これを全てにしっかり進めていくというときには、その辺の環境の醸成というか、そこを見ながら進めていく必要があるのかなと捉えております。

そこで、今回の段階では、具体的に何年でこうしましょうというところまでは示していないということです。

○教職員担当部長 現状のお話をさせていただきますと、管理職のほうでは、既に小中の人事交流をやっております。実際に私も管理職の教頭先生や校長先生と面談する機会がありますが、小学校でこんなに丁寧に子どもたちを育てているのだということがわかって、非常に新鮮な驚きがあったというお話や、生徒指導という面では、中学校のノウハウを小学校で生かしていく必要があるというようにお話があります。

また、英語専科については、中学校の英語の先生が小学校で既に専科としてお仕事をされております。

そのように、少しずつではありますが、進めているところです。

○道尻委員 ありがとうございます。

環境を整えるということも大事と思いますが、基本的なところが違っていると、それは簡単な作業ではないと思いますので、人の交流もあわせてやっていくことによって効果が上がってくるのではないかと思うところです。

もう一点は、今のお話とも絡むのですが、同じ基本方針（案）の21ページの（7）に教職員の負担軽減の問題があります。今回、小中一貫した教育の実施に向けていろいろやらなければならないことを示していただいているのですが、いろいろな会議や研修会、授業見学とかいろいろと必要なことが出てくると思います。教職員の方に担っていただかなければならない部分が一定数あることは間違いないですが、21ページにも記載があるとおり、教育委員会として取り組めるところですね。仮称となっていますが、小中一貫した教育コーディネーターなども含めて、ぜひ十分な手当てをしていっていただきたいという要望です。

○長谷川教育長 今、道尻委員がおっしゃった負担という面ではかなり出てくる部分があるので、教育委員会、スタッフを含めてサポートしていかなければいけないと思っております。そこについては、十分な配慮をしていきたいと思えます。

ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○長谷川教育長 これについては、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長谷川教育長 それでは、議案第2号につきましては、提案どおりと決定させていただきます。

議案第3号から第5号までは公開しないことといたしますので、大変恐縮ですけれども、傍聴の方はご退席をお願いしたいと思います。

〔傍聴者は退席〕

以下 非公開